

予算審査特別委員会（住民課追加分）

日 時 平成28年3月9日（水）

午前11時00分～午前11時31分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 増原町長、久城住民課長

書 記 川上主任、岩崎事務局長

○山本委員長 会議を再開します。昨日の住民課の審査におきまして、新規事業の緊急時可燃ごみ焼却処理委託事業につきまして、聞き取りの中で、万が一の保険として理解できるというような意見もございましたが、民間業者への委託をする前に近隣の町村への協議をするべきではないかとかというような意見がございまして、本日町長に出席をしていただいて、意見を述べていただきたいという事で上がっていただきました。まず、増原町長の説明をお聞かせください。増原町長。

○増原町長 いろいろご質問があったというふうに聞いておりますけれども、いろんな見方があるというふうに思っております。若干新しい議員さんも居られますので少し長くなりますが、若干このごみ処理の経過についてお話をしたいというふうに思っております。ご承知の方もあるというふうに思っておりますが、平成33年度をもって米子市の方からはごみ処理を一元化したいと、西部の町村全て一元化したいという確か話があったというふうに思っております。それについて、去年の10月ぐらいまでに結論を出せというふうなことがございましたが、その中の条件としていろいろあったわけでありまして、いわゆる過去に遡って建設費の負担金等もですね、新しく加入するところについてはご負担をいただきたいというふうな主旨の発言もありました。従いまして、その中で日南町というのは非常に遠ございますので、米子市までごみを搬送しないといけない、そして又もう一つは持ち込みが出来ないという事で、今、日南町では40%以上の持ち込み率があつておりますけれども、非常に住民の方々に迷惑がかかるというふうなこともありますので、鳥取県西部の中でも日南町、それから江府町、日野町、南部、伯耆、一部大山町の方もですね、それには加わらないという事で、いわゆるできる限り自分のところにごみは自分のところで処理しようという

ふうな事になりました。また、その中で米子市が灰融炉についてもですね、同じようなことをおっしゃったり、また今のところの役職として次には続けないと。はっきり言えば米子市からは出すというふうなことがありましたので、どの町もなかなかその辺については受け入れを非常に難しいと。端的な話をしますと、小さな町にとっては米子市や大山町や境港のごみの車や灰の車が来るという事は、非常に膨大な量の車の通過、トラックの通過、そしてごみの量が入るというふうな事で、それもなかなか困難だろうという結論に達しましたので、西部の町村としては、ほぼ誰もがですね、三光を通じて三重県伊賀市の施設に送ろうではないかという話をして、各町ごとに交渉をして今OKをもらったところであります。そういう中で職員提案として、今回のようになんか事故があった時にはですね三光で燃やしてもらったらどうか。その灰をまた伊賀に送るというふうな事はどうかというふうな話があったわけでありますけれども、ご承知の通り日南町では今3町衛生施設組合に入っております。今回も3町の中の、一昨年ですか日野町さんと江府町さんの焼却炉が更新されましたので、その時に日南町にもどうぞという話をしたんですけれども、若干費用的な部分があったりして近くで処理が出来る、ある程度短い期間で処理が出来るという事で日南町の世話にならなくてもいいから、また何かあった時にはお互い協力し合おうというふうな話をしたところであります。従いまして私共と致しましても、いろいろなケースがあるんですけれども、ここではちょっと言えませんが米子市あたりもいわゆるルールを破って違う形でごみ処理に関して黙って違う方法の処理をして、会計検査に引っかかったというふうなケースもあってですね、その時我々も非難をしたわけであります。今実際には同じ方法を伯耆町が取っておられますけれども、伯耆町についてもちゃんと一応ですね鳥取県西部の町村会の中で、保険としてうちがこういう事をやっておくので、それは保険として考えといてくれという協議がありました。従いまして、それは保険として伯耆町やることはいいだろうというふうな事で、今伯耆町は一部そういうふうな形を取っております。従いまして、わざわざそこで日南町が今その方法をもう1つ取るのかという話しについても本当に必要なのか、それともう1点は3町でせっかくやっているわけでありますので、根本的にはお世話になるのであれば私は3町の中でお話をしてお世話になる事の方がいいというふうに思っております。当然この中にも3町の衛生議会の方が居られますので、そういう話をした中でですね、もし仮にだめだという話があった時にはこういう事があるかもしれませんけれども、まずそ

の話をしたうえでないとですね、この事業については私はちょっと場合によってはですね、補正等によって削減してもいいのではないかというふうに思っております。これについても実は職員提案があった時に私自身は申したんですけれども、このへんは非常に政治的な部分に絡む部分であります。いくら例えば仮に下石見の方々についても同じ話でありますけれども、いくら経費がかかろうと少なからうと、民間に出した方がいいのかとかですね、それが地元にあった方がいいのかという話をした時には、単なるお金の問題だけではなくてですね、信頼関係、それは町と町との関係も人間と人間の関係も同じでありますので、やはりその信頼関係を損ねないようにしないとですね、私共日南町がこういう事をよその町に黙ってやった時にですね、今度はですね日南町が他の町をやった時にですね文句が言えなくなると、やはりそれではやはり文句が言えるというか非難が出来なくなってくる。お前の町も同じじゃないかと。そういうふうなことになる時にはですね、いわゆる3町衛生組合であるとか西部の広域であるとか、それから西部の町村会であるとか、そういうところの場ですね、やはり日南町の真意が問われるという事になってくると思っております。当然広域行政組合には議長も出ておられますし、3町衛生組合の中にも副委員長も日南町でやっておられますので、まずその辺で話をした上でないとですね、この事業については実施が出来ないというふうに思っておりますので、そのような考え方で予算については臨みたいというふうに思っております。以上であります。

○山本委員長　　ただいまの説明につきまして質疑意見ありますか。久代委員。

○久代副委員長　　1点、大きな災害ですね、自然災害。東日本大震災のような災害があった。その災害対策基本法もあるし災害救助法もあります。万が一、保険だと言われるけれども、そういう事が発災した時にはやっぱり法に基づいて対応できるような、なんかあって突然清掃センターが壊れた場合にはね、そういう法律に基づいて対応できるような事をね、やっぱり近隣、特に3町施設衛生組合の中でくぬぎの森も新しく2億数千万でしたかね、お金をかけて直されたわけだから、そういう事を常に連携して対応されるという事がまず一番だと。隣のくぬぎの森だって何かあることも考えられますのでね、それはやっぱりお互いに支え合うという事こそ今必要じゃないかというふうに思いますので、ぜひとも宜しくお願ひしたいと思ひます。

○山本委員長　　その他ございますか。村上委員。

○村上委員　　先程の町長の答弁の回答の中に、基本的に焼却灰について伊賀市のこ

れから見れば三重中央開発ですか、そこは各町村が契約が出来ておるとい話をされたと思っておりますけれども。三光だけでなければできないのか。昨日の住民課長の答弁では、こういったようなシステムは基本的にはまだ西部の圏域に1つもないんだという話しだったんですけれども、今町長の方は伯耆町の一部がこういったような取り組みをされておるとい話しがあったんですが、そこら辺の整合性をちょっと聞いておきたい。

○山本委員長 増原町長。

○増原町長 後段の方ですけれども、伯耆町がやっておるのは日南町が今考えている実験のようですね、仮に伯耆町の場合には南部町とご承知の通り連携をしてやっておりますけれども、いくつかのチャンネルを、西部全体として1つチャンネルを持つておく必要があるのではないかという事で、伯耆町として実験的にそういう事をやらしてくれというふうな申し出がありましたので、それは1町そういう事をやるのはいいだろうと。そんなに量的な部分があるのではないのでという意味であっておりますので、そういう趣旨でありますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 現在、三光さんの方と契約しておりますのは、日南町の焼却灰を運搬するのを三光と契約しておるからであります。焼却灰を運搬する業者は他にもございます。ただ1番見積り額の安い日南町の場合は業者である三光と契約をして日南町の焼却灰については三光が自社まで運んで、そこから今度は伊賀市の方まで運ぶ。西部圏域で三光以外と契約しておる会社は今はない。多分どこにも安い数字で出したと思いますので、今実態としてはそういう事になっております。他の業者でもそれらについて一般廃棄物、焼却灰も一般廃棄物になりますので、それを資格を有しておる業者は他にもございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 最終処分場が三重県の伊賀市という事になるので、三光さんはこの一般廃棄物の許可というのは、運搬許可というのは各都道府県が全部いるわけですね。ですから三光さんが三重県ですか、三重県、大阪府、兵庫県、岡山、全部ルートを全許可を取っておるはずなんです。それはルートは出来ておるので、そこに日南町は乗るだけ。極端な言い方をいうと日南町と三光さんが契約すれば、三光さんは最終処分は

全部伝票でいきますので、最終処分までマニフェスト伝票で行くと思うんです。他の業者が、三光以外であれば、その三光以外も逆に三重県まで許可取ってなかったら当然行けませんので。今言われてることはその通りなので、ひとつのルートがもう出来たなど、ただ実行についてはまた別なんですけれども。もし非常事態の場合はそういったルートがあるという事で理解しております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 説明で事柄については分かりましたけれども、一つ町長の答弁、先程の説明の中で予算の信頼、予算案の信頼性についてであります。十分課内で、そして総務課長査定、町長査定で十分な審議をされて計上されておられると思いますし、住民課長は昨日一生懸命説明をされましたが、先程の説明では場合によっては補正予算によって執行しないという事もあり得るといふふうに言われたんですけれども。そのところで町長が事業を提案する段階で、本当にどれだけ真剣に考えられてこの事業を、予算を、税金を使わせていただきたいという事を町民に訴えられようとしとるのかというのがみえない。そういう感じはあまり受けることができませんでした。そういったことが他の分野にもありはしないかという、いわゆる予算案の信頼に疑義を感じたわけでありましてけれども。町長いつも言いますけれども、役場全職員が一丸となってやるという事、いわゆるコミュニケーションを取りながら、それは課長であったり、副町長であったり、町長であったり、全体的な総合力が必要なわけでありましてけれども、その辺の所信というか考え方について説明いただきたい。

○山本委員長 増原町長。

○増原町長 実際、私共の見る予算査定というのはご承知の方もありますけれども、総務課長までの副町長も含めた総務課長査定というのがあるわけです。それから漏れたものと言いますか、それから上にあがったもの、そこで審議結論が出なかったものが町長査定という形であがってくるわけです。それについて私の方としては自分の意見を言いながらこういうふうにしてくれとか、これはこういうふうにしたいというふうにあがってくるわけですからけれども。で、それにあがって来ないものについてはある程度スルーと言えはおかしいですけれども。そうしないととても、何日間も、すべての予算をです町長がやるという事になると、今度は職員のやっぱりやる気というのはなくなってくるというふうに思っております。それと今確かにそういうふうな、今日も今朝も話をして、新規ぐらいは別にしといてくれれば良かったのになあと

いう残念は言うわけですが、それはそれとして置いといてもですね、そういうふうな予算の形になるというふうに思っております。それともう1点はですね、どうしてもこの予算書の資料これを私が見て施政方針を作るわけではないんです。実際にはそれを作ってこれを見てから作ったんではもう間に合わない。物理的に間に合わないわけです。これは皆さん方と一緒に配布される時と同じ時期に来るわけですので、この内容の1つ1つを見るのは私は皆さん方が審査される時と同じ様な形の時期にしか見ることができないわけですので、それはご理解いただきたいと思っております。確かに1つ1つの項目は載っておりますけれども、その内容でですね、全ての項目が全部載ったようなものが初めからできてくるわけではないというふうなことはご理解をいただきたいと思っております。これは多分、どの町であってもどの市であっても、確かに素晴らしい能力のある町長がおられてリーダーシップを持たれて全部自分が見て自分の思う通りにやるんだというのが私は決して良いとは思っておりませんので。今回のようなことがあってはいけないというふうには思っておりますけれども、先般の説明の中でも中心地の委員会がある中でもですね説明もしてないもの補正にあがってくるとかということがあるのかもしれませんが。私は、職員は職員なりに一生懸命にしておってそれを見た職員というのは適当だろうというふうに判断をした部分はあっているというふうに思っておりますので。その責任は当然町長が負うわけでありましてけれども、全てのものを見ていないという事だけはご理解をいただきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 もちろん詳細に全ての事業内容まで精査するというのは物理的にも精神的にも無理だと思いますが、先程の説明を聞いておってもですね、職員提案だったからだとか、自分がしっかり目を通していなかったとかいう言い訳のようなふうに聞こえるわけです。やっぱり町長も言われましたけれども、責任は最終的に町長にあるとすれば、やっぱり物の言い方といいましようかね、そのところが町民から見れば予算案の信頼性が疑われるという事に繋がるというふうに私は受け止めました。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 さっきの町長の答弁の中で信頼関係で成り立ってやっておるという話があって、昨年だったと思いますけれども非常に困難な状況下の中で町長をはじめ住民課長等々も出かけられて地元との話し合いを十分に詰められて、その中で本当に

やられて、1年経過したかせんかの内にこういったような新たなスタンスで話をされると言うこと自体も、本当に地元の方からとってみればはっきりと言って決して有益な施設じゃないので。そこら辺のことも十分にやっぱり考えながらやっていただかないと、信頼の上に立ってやっていた部分が一気に崩れるというかたちになりますので、そこら辺のことはだけは十分に精査をしておいていただきたいという具合に思いました、確認としてさっき町長が言われるように補正の早い段階の中でも予算執行をしないというような補正を出されるということで確認はしといてよろしいでしょうか。

○山本委員長 増原町長。

○増原町長 3町衛生組合でまた会があるというふうに思っておりますので、その上で再度確認をしてですね、そういう方向で考えているからということで多分ご理解をいただけるというふうに思っておりますので。そういうことであれば必要ないというふうに思っておりますので、その段階では減額ということも想定させていただきたいと思っております。それと、特に石見の方々等について地元の方々について一言だけお詫びをしておきたいのは、決してこれはいらぬというふうなことでやっているわけではないということでありまして。本当に地元の方々には平成33年までのものについて延長していただいて、その折にもできる限り日南町としては長期間自分のところのごみは自分のところで処理をしたいという気持ちは持っているので引き続きご協力を賜りたいという話をしたときに、それはそこでまた考えようという話をいただきましたので。結局私が言いたいのはやっぱり単なる金額だけでですね、どこかに委託をしたらもっと安くなる、そしたら安くなるというふうなことだけじゃないというふうに思ってます。冒頭申したように、会の時にも申しましたように、やっぱり町と町の関係とかですね、市町村の関係とかですね、人と人との関係というのは単なる金銭だけではなくてお互いの信頼関係というものがまず大事だろうというふうに思っておりますので、その辺のものをやっぱりしっかり大事にして考えていきたいというふうに思っておりますので、引き続き下石見の方にはご協力を賜りたいというふうに思っております。

○山本委員長 その他がございまして。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 ないようでしたら、昨日ありました太陽光発電関係の説明につきましてお願いをいたしたいと思っております。久城課長。

○久城住民課長　　昨日ご質問いただきました太陽光発電所の方の売電収入、これの充当先について口頭でありますけれども説明をさせていただきます。予算の総額につきましては1,260万円を見ておりました、うち住民課の維持管理費に463万6,000円。463万6,000円を充当しております。それから病院会計への繰り出しが532万円であります。あと残額の264万4,000円につきましては未充当、いわゆる一般財源化の扱いとしております。これにつきましては、また決算の時になにがしらかの形でご報告させていただきたいと思っております。以上です。

○山本委員長　　ただいまの久城課長の説明につきまして質疑意見ございますか。久代委員。

○久代副委員長　　大体、売電収入が約1,300万だと思っていました。今の発電量を見てもね。1,260万円という事です。あと532万円は、病院の事業にという事で、これまでは確か1,000万ぐらい病院事業会計に初年度は出していたんだと思うんだけど。そっくりこの売電と経費を引いた部分の残りは、病院事業会計に入れるという仕組みではなかったと思うんだけど。それはどういう経過で変わったのかという事を教えてください。

○山本委員長　　久城課長。

○久城住民課長　　まず維持管理費に充当という事につきましては、これは当然のことだろうというふうには思います。あと今回532万円充当、まず当初予算でさせていただいておりますけれども、未充当のものにつきましても最終的にはこれを維持管理費と病院会計に振り分ける。維持管理費がこれ以上急に増えることはないというふうに思っておりますけれども、ただ緊急修繕等々あるやもしれませんので、そのあたりについては264万4,000円についてそのあたりを弾力的に運用したいというふうに考えております。何もなければこれがそのまま病院会計への繰り出しという事になるかと思っております。

○山本委員長　　他にありますか。ないようでしたら全体を通して質疑はありますか。荒木委員。

○荒木委員　　先程のとこの隣のページに、清掃センターの不要設備撤去とあります。その説明の中に特定家電の不法投棄を未然に防止するというふうに説明してあります。という事は、特定家電の持ち込みをしてをしてもいいということになるわけですか。

○山本委員長　　久城課長。



○久城住民課長 特定家電の持ち込みということではなくて、特定家電の不法投棄がございまして、町の方で最終的には実際には予算をつけて処分をさせていただいておるのが実情であります。それから、あと小型家電につきましましては27年度から試験的な回収を行っております。28年度に入りまして、本格的にこのあたりをもっとPRして収集に入りたいと思いますので、それをトン袋に入れてしばらくは保管しなければなりませんので、主なるスペースはそういったような小型家電になろうかというふうには思います。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 特定家電の持ち込みは従来通りに家電屋さんに持って行ってくださいということですね。これは、不法投棄された特定家電を持って来てそこに置くということですね。他の特定家電以外の家電は従来通り引き取るということによろしいですね。もう一つ、この処理の例えば今の缶の圧縮装置を撤去すると、場所確保すると。いったいどのくらいの空間ができる確保できる、例えば何立米の家電が新しく置けますよという。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 まず小型家電に関してですけれども、各まち協それから役場等に小型家電の回収ボックスを設置しております。そこに入るものにつきましては入れていただく。そこに入らない小型家電につきましては、現在清掃センターに持ち込んでいただくか、役場住民課の方でお預かりするという形にしております。結局それらにつきましては、それらをストックするのがだいたい3袋程度というふうに思っております。それぐらい貯まった段階で業者の方に取りに来ていただきますので、平方メートルで言いますと、3m×8m位のスペースができるものというふうには思います。

○山本委員長 その他、大西委員。

○大西委員 町長が今おられますので、今日ですね、住民課の提出資料、昨日、日南町の環境審議会の議事録、開催日7月24日といただきました。27年度はこの1回だけですか、もう1回あったんでしょうか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 申し訳ありません。昨日2回と言いましたけども、まだ1回だけの開催であります。申し訳ありませんでした。

○山本委員長 その他ございますか。大西委員。

○大西委員 実はその中にちゃんと町長も出ておられましたので、ちゃんと議事録が残っております。ただ中身は、今日は言いませんけれども、1回ですね、わかりました。

○山本委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 ないようでしたら午前中の審査を終了いたします。ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時からといたします。お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長